

お知らせコーナー

水辺は危険！印旛沼土地改良区よりお願い

印旛沼周辺には多数の土地改良施設がありますが、水辺のほとんどは大変危険な場所であるのに、子供たちにとっては興味を引く場所でもあります。夏休みに入ると毎年このような施設での事故が新聞テレビで報道されます。事故は大人のちよつとした心遣いで防止できると思われま

特に、小さなお子様ほどのような場所が危険なのか判断できません。ご家庭の方々で十分注意してあげてください。また、付近で遊んでいたり釣りをしていらっしゃるお子様を見つけたら注意してあげてください。

詳しくは、印旛沼土地改良区 ☎484-1155へ。ふれあいスポーツ大会 障害のある方々との交流を目的としたスポーツ大会を開催します。とき 6月19日(土) 午前9時～正午

ところ 八街東小学校体育館 ※介助が必要な方は、介助者の同伴をお願いします。詳しくは、市役所福祉課 ☎443-1649へ。住宅ローンの返済でお困りの方や、資金繰りで悩んでいる中小企業の皆さんへ

昨年12月に「中小企業金融円滑化法」が施行され、

金融機関は、中小企業の事業主の皆さんや住宅ローンの借手の皆さんからの申込みに対して、できる限り条件変更を行うよう努め、他の金融機関・政府関係金融機関・信用保証協会等とも連携をして、条件変更等を行うよう努めることになりました。詳しくは、財務省千葉財務事務所理財課 ☎251-7214へ。福祉のしごと就職フェア inちは とき 7月17日(土) 10月30日(土) 午後1時～4時 (全2回) 幕張メッセ

芝生広場 6月1日～8月6日 園路 6月1日～6月30日 詳しくは、市役所都市整備課 ☎443-1432へ。郷土資料館臨時休館 郷土資料館では館内に収蔵している資料のくんじょう作業のため、6月21日～28日まで臨時休館させていただきます。ご不便をおかけして申し訳ありませんが、貴重な収蔵資料保存のための事業です。ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、市郷土資料館 ☎443-1726へ。八街市史資料編「近世」を発刊しました

江戸時代に旗本戸田氏領であった、市内の東吉田・吉倉・勢田・砂・上砂地区の古文書を集めた資料集です。78ページにわたる解説を掲載しましたので、一般の方にもわかりやすくなっています。価格 1冊 3700円 販売 郷土資料館・市役所社会教育課 詳しくは、市郷土資料館 ☎443-1726へ。16ミリ映写機操作講習会 16ミリ映写機やフィルムは、操作講習会修了者だけが取り扱うことができます。子ども会などで16ミリ映写機を利用した映画会を行う予定の方は、操作講習会を受講しましょう。

7月3日(土) 午前10時～ 午後3時30分 市立図書館 市内在住・在勤者 優先(高校生以下は不可) 費用 無料 定員 10人(申込順) ※受講される方は、修了証用写真(3cm×2.5cm)が1枚必要となります。申し込みなど詳しくは、市視聴覚教材センター ☎44-5222へ。介護予防運動教室を開催 6月11日(金)・25日(金) 7月9日(金)・23日(金) 8月6日(金)・27日(金) 午後1時30分

市民サークルでないもの ○売名行為と考えられるもの ○ベットのもらい手や搜索など ○会員同士の連絡や同窓会のお知らせなど ○その他不適当と思われるもの ●注意事項 ○掲載する記事の文字数や表現内容などは紙面の都合により調整させていただきます。 ○掲載申込書に記載している掲載基準などをご理解のうえお申し込みください。詳しくは、市役所秘書広報課 ☎443-1112へ。

今月の納付 市・県民税 1期

古く電話帳を回収します 6月中に、新しい電話帳を各家庭へお届けいたしますので、その際に古い電話帳を配達員にお渡しください。なお、不在などのため古い電話帳を回収できなかった場合には、改めて回収に伺いますのでご連絡ください。詳しくは、タウンページセンター ☎0120-5061309へ。

7月1日(木)・2日(金)・7日(水)・8日(木)・12日(月)・14日(水)・16日(金)・20日(火)・22日(木)・26日(月)・28日(水) 8月 月曜日(金曜日) 午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時 ところ 印旛保健所 詳しくは、印旛保健所健康生活支援課 ☎483-1135へ。

市役所の日曜開庁日 とき 6月27日(日) 午前8時30分～午後5時 開庁する窓口 ※住民異動が伴う業務は取り扱うことができません。 ○市民課 ☎443-1120 ○課税課 ☎443-1116 ○納税課 ☎443-1115 ○国保年金課 ☎443-1139 詳しくは、各担当課にお問い合わせください。

八街市民憲章 (平成4年9月28日制定) わたくしたちの八街は、開拓の歴史と恵まれた自然環境の中で、先人の努力によって栄えてきたまちです。わたくしたちは、「ヒューマンフィールドやちまた」を目指して、調和のとれたよりよいまちづくりのために、この憲章を定めます。 1. 郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう。 1. 自然を大切に、潤いのある美しいまちにしましょう。 1. きまわりを守り、明るく住みよくなったまちにしましょう。 1. 心もいやりのある、心のかよった豊かなまちにしましょう。 1. スポーツに親しみ、健康で働くたくましいまちにしましょう。